

府中市を取り巻く環境の現状

計画の基本的な考え方

目次

1. 府中市の概況	1
(1) 位置と地勢	1
(2) 府中市の沿革	2
(3) 人口	2
(4) 産業	4
(5) 交通	5
(6) 土地利用	6
(7) 気象	6
2. 自然環境に係る現状	7
(1) 地形と自然景観	7
(2) 緑の現況	7
(3) 農地	9
(4) 水環境	10
(5) 動植物	11
3. 生活環境に係る現状	13
(1) 従来型公害	13
(2) 新しい環境問題	18
4. 都市・文化環境に係る現状	19
(1) 道路交通量	19
(2) 放置自転車	20
(3) 都市公園	21
(4) 景観	21
(5) 歴史・文化	22
(6) 環境美化	22
5. 低炭素型、循環型社会の構築に係る現状	23
(1) 地球温暖化	23
(2) ごみ・リサイクル	25
(3) 酸性雨	28
6. 環境教育・学習・エコライフに係る現状	28
(1) 環境教育・学習	29
(2) 府中市環境保全活動センター	30
(3) 市民のエコライフの実践状況	30

1. 府中市の概況

(1) 位置と地勢

府中市は、島しょを除いた東京都のほぼ中央に位置し、副都心新宿から西方約 22 km の距離にあります。東は調布市、西は国立市、南は多摩市と稲城市、北は小金井市と国分寺市に隣接しています。

面積は 29.34k m² で、東京都の面積の 1.3%、多摩地域の 2.5% を占めており、多摩地域で 7 番目に広く、その広がり東西 8.75 km、南北 6.70 km におよびます。

南端に多摩川が流れ、ここから北へ約 1.7 km にわたって平坦地があり、その先には東西に走る高さ約 6~7m の崖線を経て北の方へ約 2.5 km にわたって立川段丘が広がっています。この段丘は西端で海拔 70m、東端が海拔 40m で、市内で最も高いところは武蔵台 3 丁目で海拔 82m です。



資料：府中市統計書

図-府中市の位置

(2) 府中市の沿革

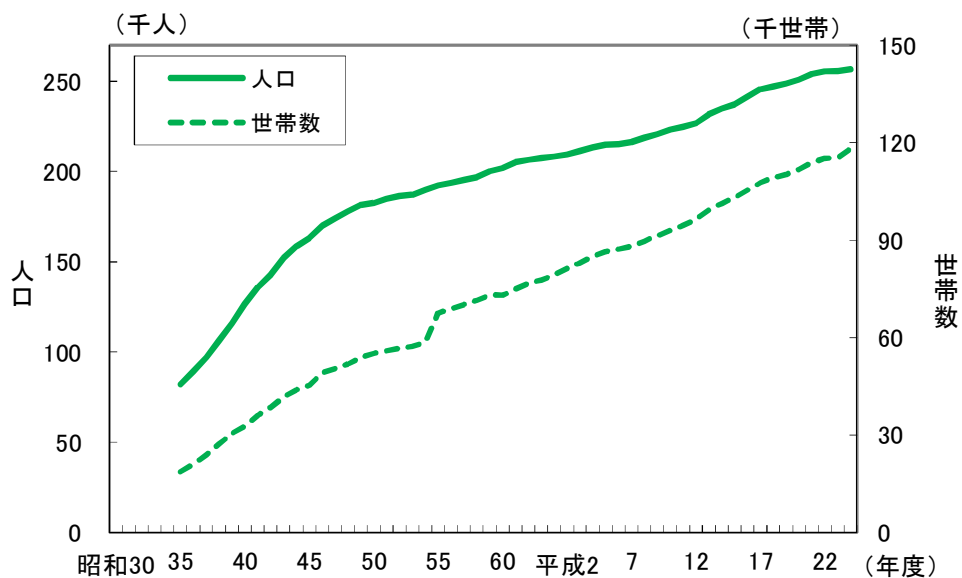
西暦 645 年、大化の改新により武蔵国の国府が置かれ、早くから政治や経済、文化などの中心地として栄えてきました。鎌倉時代末期は合戦の舞台となり、江戸時代は甲州街道の宿場町として栄え、明治以降は郡役所が置かれるなど、歴史的にみて多摩地域の中心としての役割を担ってきました。

昭和 29 年 4 月、府中町、多磨村及び西府村の 1 町 2 村が合併し、府中市が誕生しました。その後、大工場の誘致などによる商工業の発展や都心のベッドタウンとして発展しました。現在も、首都東京の近郊都市として発展を続けています。

(3) 人口

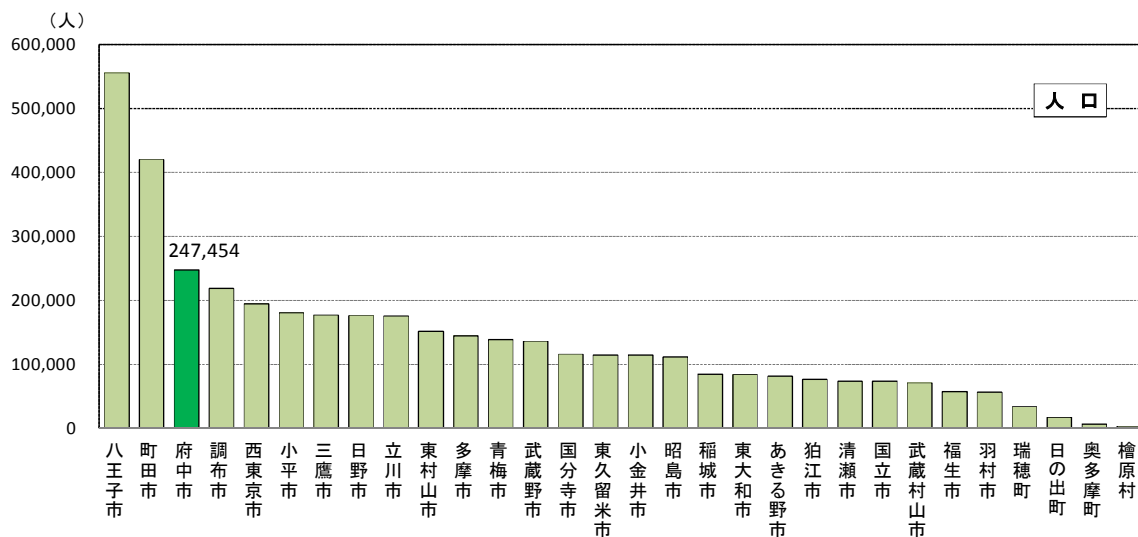
昭和 29 年 4 月の合併時には、府中市の人口は約 5 万人でしたが、その後人口は急激に増加し、平成 24 年 1 月現在、人口 247,454 人、世帯数 118,192 世帯となっており、第 1 次府中市環境基本計画策定時（平成 15 年度）以降も、人口は増加傾向を示しています。なお、府中市環境基本計画の上位計画である第 6 次府中市総合計画では、平成 33 年度までの計画期間に見込まれる人口を 259,000 人としています。

多摩地域 30 市町村の中では平成 24 年 1 月 1 日現在、人口では第 3 位、人口密度は 1 キロ平方メートル当たり 8,434 人で、第 12 位となっています。



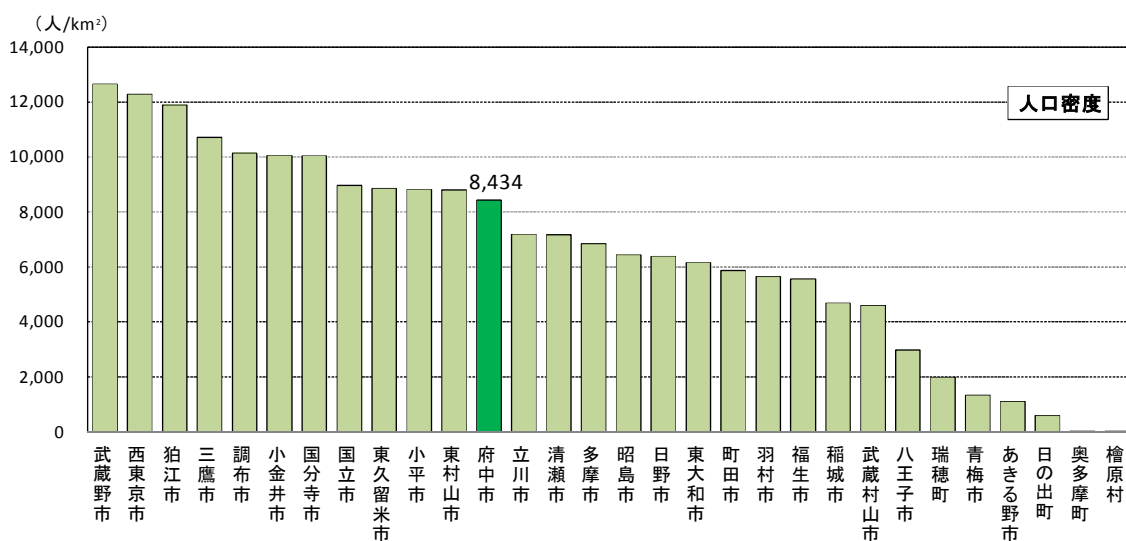
資料：府中市統計書

図-人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

図-多摩地域の人口（平成 24 年 1 月 1 日現在）



資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口

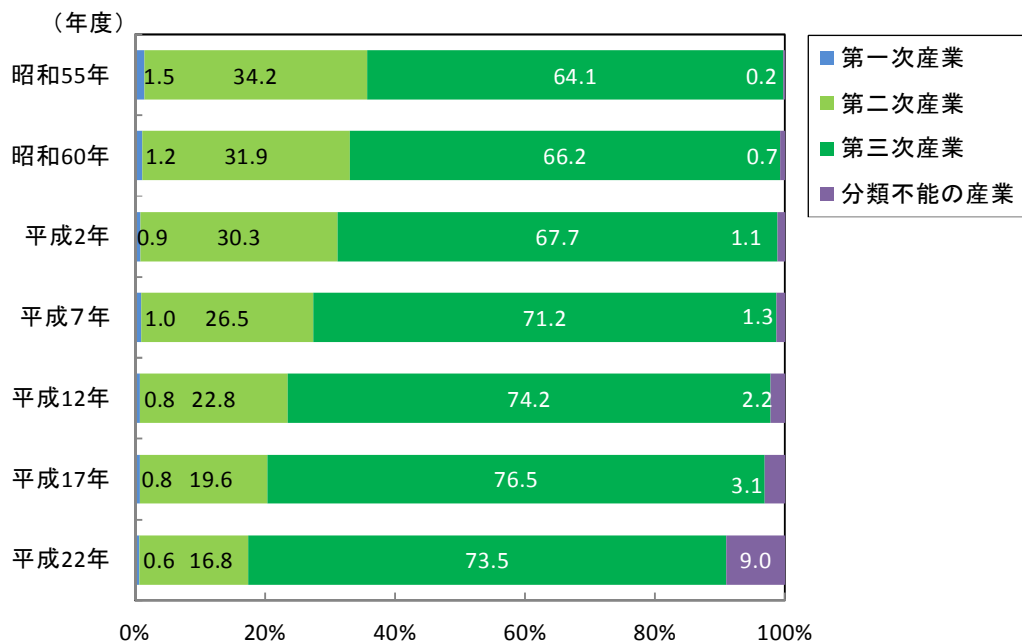
図-多摩地域の人口密度（平成 24 年 1 月 1 日現在）

(4) 産業

産業別の人口比は、第三次産業が最も多く 73.5%、第二次産業は 16.8%、第一次産業は 0.6%、分類不能の産業が 9.0%となっています。

第一次産業は、減少傾向を示しており、第二次産業については昭和 55 年では 34.2%であったものが、平成 22 年には 16.8%と大幅に減少している一方、第三次産業は増加傾向を示しています。第 1 次府中市環境基本計画策定時以降も、同傾向は変わらず続いています。

第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、個別の産業の状況としては、農業は、農家数、農家人口ともに減少傾向から横ばい傾向、工業については、従業者数と製造品出荷額はいずれも減少傾向にあります。商業については、商店数は減少していますが、従業員数、年間販売額は増加傾向にあります。



資料：府中市統計書

図-産業人口別構成比の推移

(5) 交通

府中市の道路は、東西に、中央自動車道と国道 20 号が通るほか、主な都道としては、南北に府中街道が通っています。

都市計画道路は平成 21 年 4 月 1 日現在で、計画延長の 79.9%が完成しており、多摩地域では比較的高い完成率となっています。

住宅地には、道路基盤の整備がされないまま、古くからの農道や用水路を基盤としてスプロールの小規模な開発がなされたところが見られ、狭い道路や行き止まり道路も存在しています。

一方、市内の鉄道路線は、JR 東日本の南武線、武蔵野線、中央線、京王電鉄の京王線、西武鉄道の多摩川線の 3 社 5 路線があり、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、平成 21 年 3 月に西府駅が開業し、現在 14 駅があり、平成 24 年度は全体で約 10,257 万人の乗降客がありました。

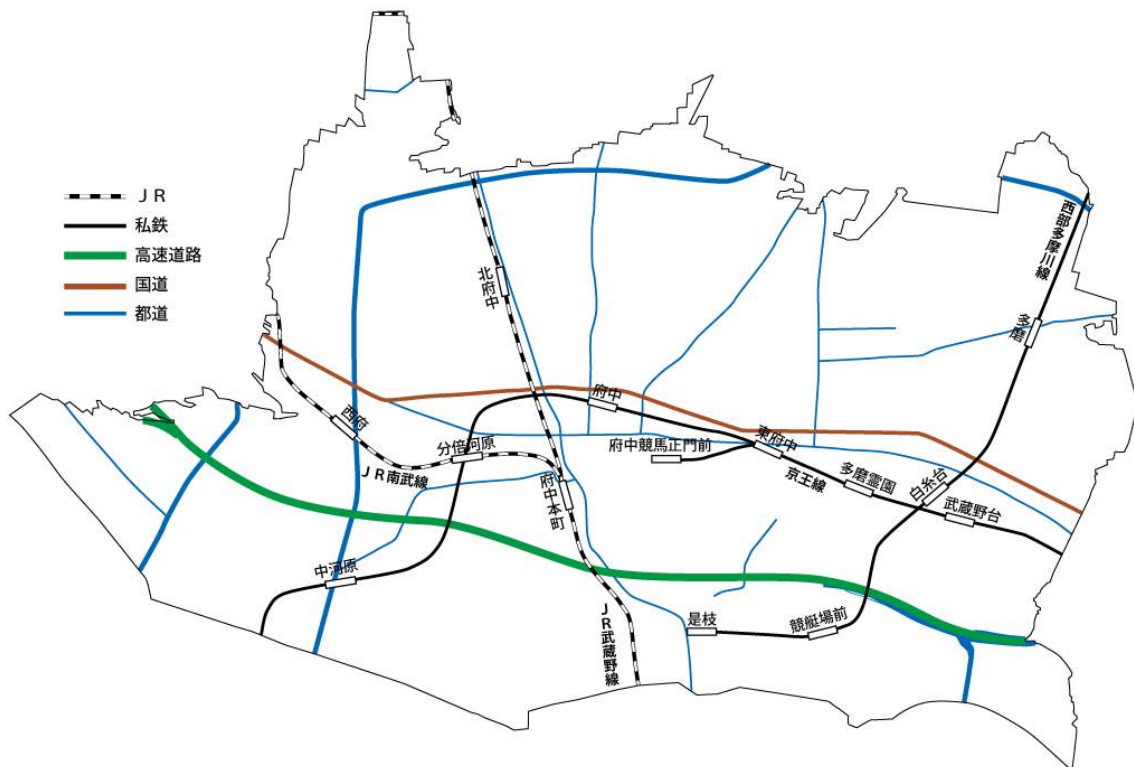
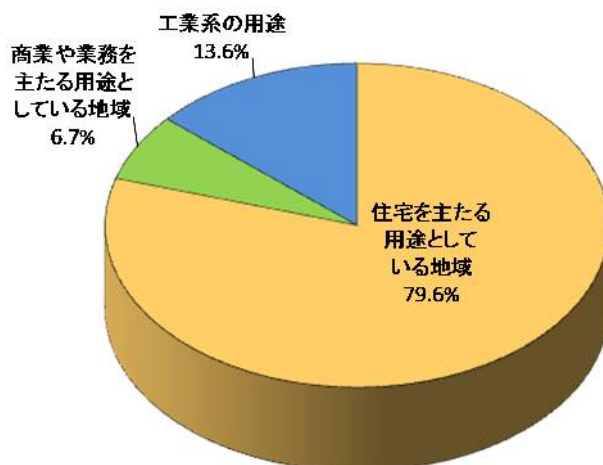


図-市内の主な道路、鉄道路線及び鉄道駅

(6) 土地利用

用途地域の構成は、平成 25 年 3 月現在の都市計画決定状況において、住宅を主たる用途としている地域が 2,171ha（79.6%）、商業や業務を主たる用途としている地域が 184ha（6.7%）、工業系の用途が 371ha（13.6%）となっており、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、商業や業務を主たる用途としている地域が増加しています。

また、土地利用の現状を固定資産税の地目別面積から見ると、宅地は増加傾向、田、畑は減少傾向にあり、第 1 次府中市環境基本計画策定時と同様の傾向が続いています。

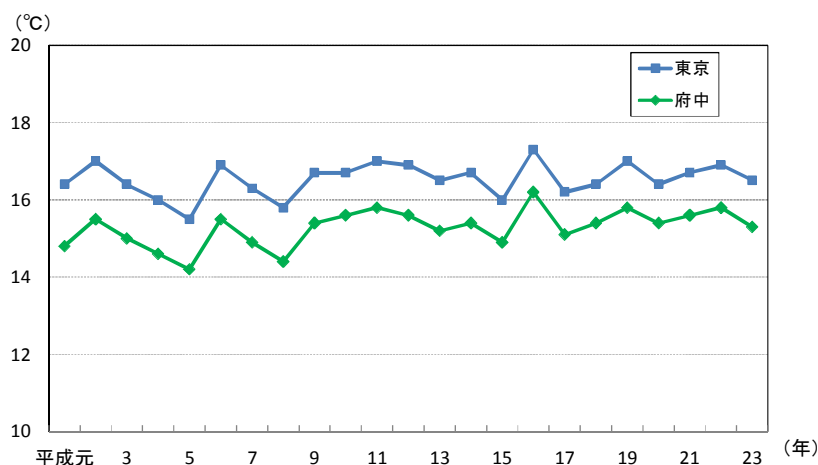


資料：府中市統計書

図-地目別土地利用面積の推移

(7) 気象

平成元年から平成 23 年までの府中の年平均気温は、ほぼ 15℃で横ばいから微増傾向で推移しています。東京の平均気温と比較すると、例年 1 度から 1.5℃程度低い気温になっています。降水量は年によるばらつきはありますが、前記と同じ期間で見ると、年平均約 1,500mm となっています。



資料：府中市統計書

図-年平均気温の推移

2. 自然環境に係る現状

(1) 地形と自然景観

府中市の地形は、南から北へ多摩川低地、立川段丘、武蔵野段丘の3つの平坦な土地からなり、府中崖線、国分寺崖線が段丘を形成しています。

北から国分寺崖線、府中崖線、多摩川が東西に走り、府中の地形の骨格を形成しています。このような地形を土台として、特に府中崖線から北側の武蔵野台地上では、畑と屋敷林、雑木林が一体となった農村風景がみられ、府中崖線南側から多摩川にかけての低地部では農業用水と水田が一体となった豊かな農村風景が形成されてきました。

このように崖線や多摩川は、府中らしさや地域らしさを形づくる上で大切な景観資源となっています。しかしながら、市街化の進展の中で崖線付近などでも宅地化が進み、地形の変化や自然が見えにくくなってきています。

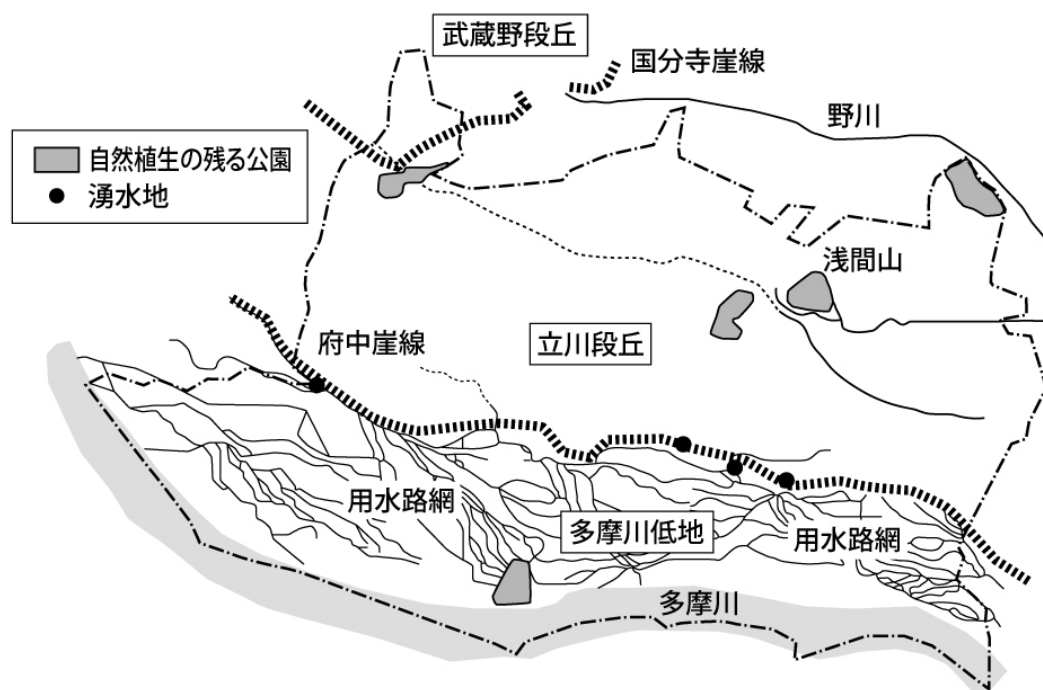


図-府中市の自然の概要

(2) 緑の現況

① 緑の概況

崖線から北側の武蔵野台地部では、近年まで樹林地や畑地などの武蔵野の風景が広がっていましたが、都市化に伴い、現在では住宅地にわずかに残る雑木林や大木、農地にその面影を見ることができます。しかし、武蔵野公園、浅間山公園、武蔵台公園などの公園や人見街道などの街道沿いに、まとまった樹林が残っています。特に、浅間山公園には、クヌギ、コナラ、エゴノキ等の武蔵野の植生を持つ広葉樹林が広がっています。

また、府中崖線では、斜面の一部にシラカシ、ケヤキ等の広葉樹林が残り、寺社地や民地に連続した緑が残されています。国分寺崖線でも、武蔵台公園周辺で自然植生を持つ樹木が比較的よく残っています。多摩川低地部ではかつては大部分が水田であり、四谷や南町、押立などでまとまりを持った農地が残っています。

②緑地の状況

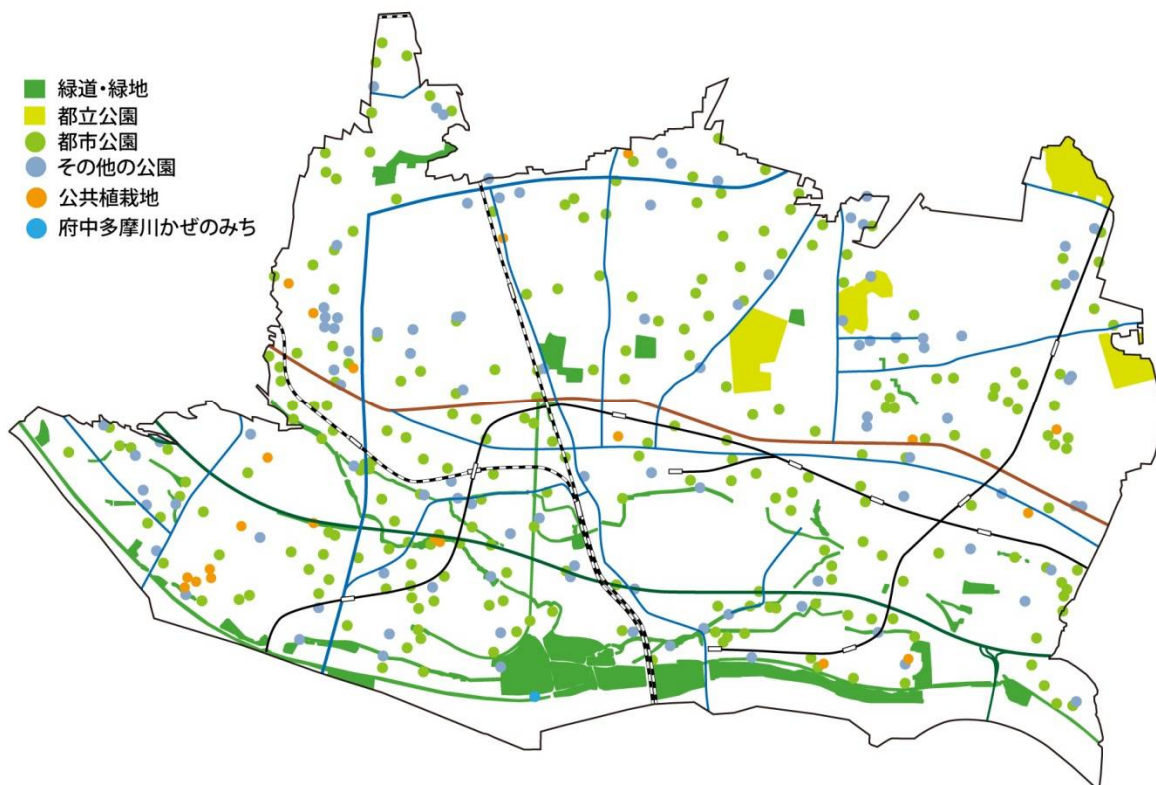
平成 20 年の緑地は、744.35ha で、市面積の 25.37%となっています。

緑地の変化状況を見ると、平成 10 年から平成 20 年までの 10 年間で 18.27ha の増加となっています。これは、生産緑地地区等が減少傾向にあるものの、都市公園等の公園・緑地の整備が進んだことや、公開性のある施設が確保できたことによるものです。

表-緑地の現況量及び変化量

	平成 10 年 3 月末		平成 20 年 3 月末		増 減 面積 (ha)
	面積 (ha)	市域に占める 割合 (%)	面積 (ha)	市域に占める 割合 (%)	
1 公園緑地等の都市施設とする緑地 (都市公園、条例等の公園)	168.14	5.73	180.68	6.16	12.54
都市公園	155.23	5.29	171.69	5.85	16.46
条例等の公園	12.91	0.44	8.99	0.31	-3.92
2 制度上安定した緑地 (公共空地、生産緑地地区、保安林等)	462.20	15.75	450.47	15.35	-11.73
3 社会通念上安定した緑地 (社寺境内地、公開性のある施設等)	95.74	3.26	113.20	3.86	17.46
合 計	726.08	24.74	744.35	25.37	18.27

資料：府中市緑の基本計画 2009



資料：府中市インフラマネジメント白書

図-市内の主な緑の配置

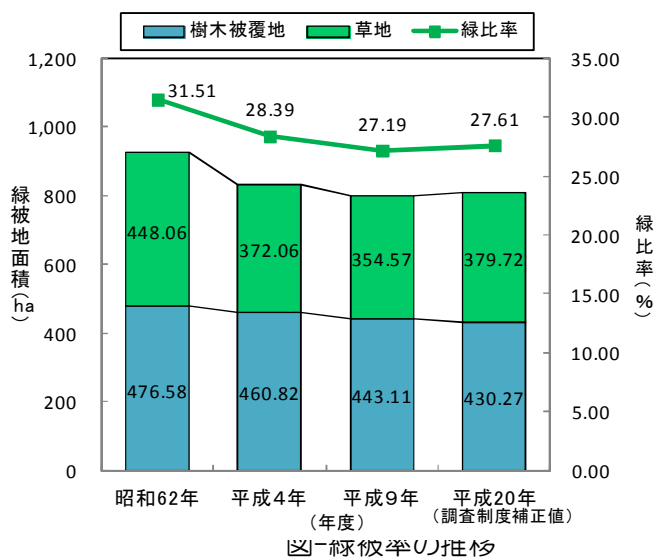
③緑被地の状況

市内の緑被地は、平成 20 年5月現在、870.75ha で、市面積の 29.68%となっています。このうち、樹木・樹林と樹木畑・果樹園を合わせた樹木被覆地は 483.66ha（16.49%）、人工草地（芝地等）、雑草地と田畑を合わせた草地は 387.09ha（13.19%）となっています。

過去の推移を見ると、昭和 62 年以降、緑被地は減少傾向にありましたが、平成9年から平成 20 年にかけての 11 年間では、緑被面積で 12.31ha、緑被率で 0.42 ポイント増加しています。

主な緑被地として、大規模な樹林は、都立府中病院周辺、東京農工大学、府中基地跡地、多磨霊園、大國魂神社及び八幡神社周辺のほか、武蔵台公園、郷土の森公園、都立府中の森公園、都立浅間山公園、都立武蔵野公園などに分布しています。大規模な草地（人工草地、雑草地）は、多摩川河川敷や東京競馬場、企業グラウンドで見られます。

特徴ある緑被地としては、府中崖線や国分寺崖線に沿った樹林、幹線道路の街路樹があげられます。これらは市街地において緑の豊かさを感じさせる貴重な緑となっています。農地（田畑及び樹木畑・果樹園）は、市の南西部の四谷周辺や南東部の押立町周辺などに多く残されており、市街地にゆとりを与えてくれる空間となっています。



資料：府中市緑の基本計画 2009

図-緑被率、緑被地面積の推移

④保全樹木・保全樹林の状況

本市には、府中の名木百選や保存樹木に指定されている樹木、屋敷林や寺社林など、市民に親しまれている樹木・樹林が多くあります。

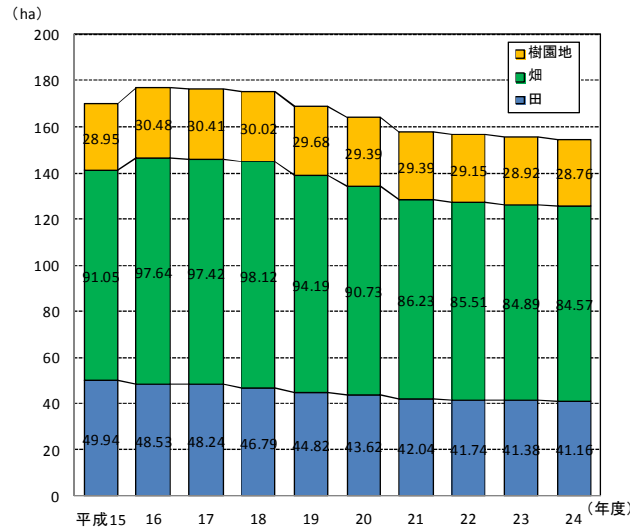
平成9年に 2,037 本指定していた保存樹木は、宅地化や枯死などにより、第1次府中市環境基本計画策定時以降、平成 20 年には 1,926 本となっています。

平成9年に 13,666.35 m²（18 か所）を指定していた保存樹林は、第1次府中市環境基本計画策定時以降、平成 20 年には、829.46 m²（2 か所）と大きく減少しています。これは、仲よし広場として樹林を借用したことや、宅地化に伴う指定解除などによるものです。

(3) 農地

市内の農地は、昭和 29 年頃には約 1,200ha、市内の総面積の約 40.9%を占めていましたが、都市開発により宅地や公共用地などに転用され、現在では約 154ha にまで減少しており、特に中央部の減少が顕著となっています。

経営耕地面積の推移は、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降も、鈍化しているものの減少傾向を示しています。



資料：府中市統計書

図-耕地面積の推移

(4) 水環境

①水辺の状況

市の南側には、多摩川が流れており、河川敷はスポーツの場などとして利用されています。また、府中崖線と多摩川の間広がる低地部では、古くから多摩川の水や崖線の湧水を生かした農業用水路が張り巡らされています。これらの用水路は暗きょ化され、緑道や遊歩道として整備されている状況となっています。

②湧水

市内には、府中崖線沿いに3か所の湧水があります。最も水量が多い西府町湧水は、東京都の「東京の名湧水 57 選」の一つに選ばれています。しかし、都市化に伴う建物や舗装の増加や緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっています。

なお、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、府中市では、東京都環境確保条例の中で、雨水の地下へのかん養を促進すると定めてある中で、地下水と湧水の保全を目的とし、雨水浸透施設等の設置を推進しています。この事業は、瀧湧水の水量が都市化に伴う建物や舗装の増加や緑地の減少により、雨水の地下への浸透量が減少し、湧水の水量減少や枯渇がおこっている現状を踏まえ、はげ上の清水が丘地区を中心に雨水浸透ますの設置 100 基を目標に事業を平成 20 年度に実施しました。設置した箇所数は、浸透ますを公園内に 8 か所、浸透トレンチを 28m 設置、住宅地に 101 か所設置しました。現在、清水が丘の瀧湧水は、月 1 回水質調査を行うことができるようになり水量が少しずつ増加傾向を示しています。

③地下水

地下水を汲上げすぎると地盤沈下が発生し、沈下する量が大きいと建物が傾いたり、地下配管が割れたりする被害が発生します。法律や条例で、地下水の汲上げを制限してきたことにより現在地盤沈下は沈静化しています。しかし、近年、舗装の増加により雨が浸みこむ面積が減っていることもあり、地下水は減少する傾向が見られ、市内の湧水でも水量の減少や枯渇が発生しています。

(4) 動植物

①市における調査結果

市内の動植物の生息状況においては、市民ボランティアにより、毎年、多摩川の野鳥、多摩川河川敷の植物、本宿用水路の生き物調査により把握されています。

多摩川の野鳥については、平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の間の毎月の調査において、年間で在来種が確認総羽数として 2306 羽、確認種類数として 294 種、外来種が確認総羽数として 173 羽、確認種類数として 3 種、確認されています。

多摩川河川敷の植物については、これまでに、貴重な植物としてコゴメヤナギ（都・絶滅危惧Ⅱ類）、カワラナデシコ（都・絶滅危惧Ⅱ類）、ハタザオ（都・準絶滅危惧）、タコノアシ（都・準絶滅危惧）、カワラサイコ（都・絶滅危惧Ⅱ類）、レンリソウ（都・絶滅危惧ⅠＢ類）、ミゾコウシュ（国・準絶滅危惧）、ミノボロ（都・準絶滅危惧）が確認されています。しかしながら、平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の調査においては、タコノアシ、カワチシャ、ミゾコウシュなどの希少種が確認できませんでした。

本宿用水路の生き物については、平成 23 年 8 月の調査において、魚類として河陸、オイカワ、タモロコ、モツゴ、コイ、ギンブナ、ドジョウ、シマドジョウ、トウヨシノボリ、メダカが捕獲されており、その他の生き物としてはアメリカザリガニ、ダルマガエル、ヌカカエビが確認されています。

表-本宿用水路の生き物調査における魚類捕獲数

調査年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
調査日	9/15	9/14	9/12	9/11	8/13	9/16	8/3	8/1	8/1	8/7
魚類捕獲数	90	49	387	177	72	300	110	74	92	96

資料：府中の環境

表-多摩川の鳥類調査における確認総羽数および種類数

調査年度		18	19	20	21	22	23
在来種	確認総羽数	2,955	2,192	2,761	2,081	2,266	2,306
	確認種類数	53	50	53	54	53	52
外来種	確認総羽数	180	314	158	155	85	173
	確認種類数	2	4	3	3	4	3

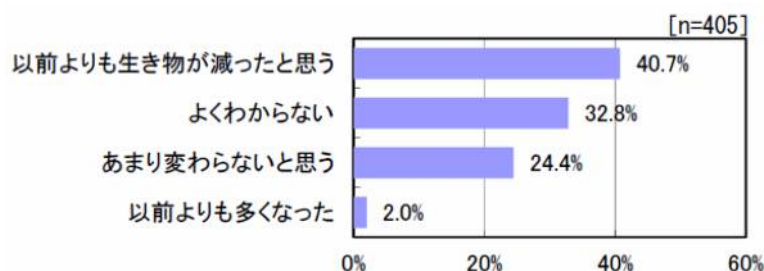
資料：府中の環境

②アンケートによる調査結果

平成 24 年 12 月に市民 1,500 人を対象（回収数 411 票、回収率 27.4%）にした、市内の生きものが減少している印象についてのアンケートを実施しました。

生息する生きものが減少している印象については、「以前よりも生物が減った」が 40.7%あり、生きものが少なくなっていると感じている意見が多くありました。年齢別では、高齢になるほど「以前よりも生物が減った」との回答が多く寄せられました。

また、府中市において以前より少なくなった、見られなくなったと感じる生き物としては、トンボやセミ、チョウ、カブトムシなどの昆虫類が多くあげられました。また、スズメ、ツバメなどの鳥類が多くあげられているほか、カエルやザリガニなど水辺に棲む生物をあげる声も多く、田んぼや畑などのある人里にみられる生物が多くあげられました。



資料：府中市環境基本計画策定市民アンケート調査報告書

図-市民が感じる生息する生きものが減少している印象

表-市民が感じる、府中市において少なくなった、見られなくなったと感じる生きもの

分類	種名等	回答数	分類	種名等	回答数
昆虫	トンボ	47	鳥類	小鳥	2
	セミ	32		ジジュウカラ	2
	チョウ	30		カッコウ	2
	カブトムシ	29		ワカケホンセイインコ	2
	クワガタ	20		その他鳥類	15
	バッタ	16	猛禽類	フクロウ	2
	カマキリ	16		猛禽類	2
	コオロギ	8	両生類		44
	タマムシ	7		カエル	40
	ホタル	5	その他水生生物	オタマジャクシ	4
	テントウムシ	5			18
	昆虫	4		ザリガニ	12
	アブラゼミ	3		タニシ	3
	イナゴ	3	その他水生生物	3	
	カナブン	3	魚類		20
	スズムシ	3		魚	7
	ミノムシ	3		メダカ	4
	ハエ	3		ドジョウ	3
	モンシロチョウ	3		フナ	2
	ケムシ	3		その他魚類	4
アゲハチョウ	2	爬虫類			32
ミツバチ	2		ヘビ	19	
蚊	2		トカゲ	8	
その他昆虫	11		ヤモリ	3	
鳥類		117	アオダイショウ	2	
	スズメ	41	哺乳類		18
	ツバメ	14		コウモリ	4
	ウグイス	12		モグラ	3
	カラス	7		ネズミ	3
	オナガ鳥	5		ハクビシン	3
	鳥	5	その他哺乳類	5	
	ハト	4	その他		10
	ヒグラシ	3		カタツムリ	8
	メジロ	3		ミミズ	2
			合計	523	

資料：府中市環境基本計画策定市民アンケート調査報告書

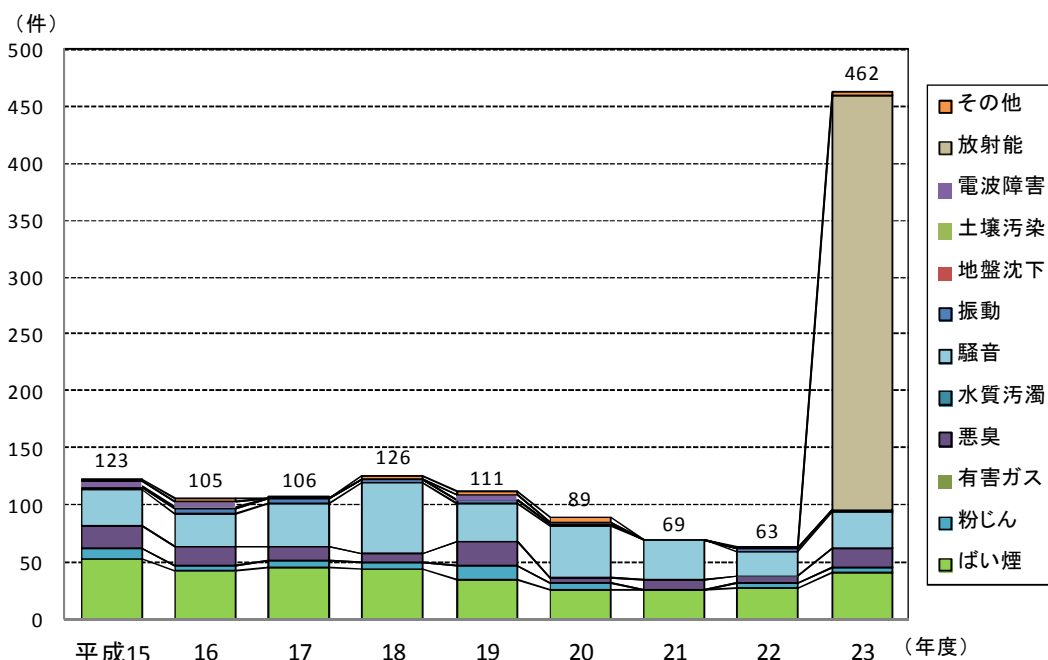
3. 生活環境に係る現状

(1) 従来型公害

今日の公害問題は、工場などの事業所が原因とされる産業型公害に加え、市民の日常生活なども原因となっており、不特定多数の者が加害者と同時に被害者にもなっている都市・生活型公害であるといわれています。

この都市・生活型公害は、産業型公害のように発生源に対する規制だけでは解決できないことが多く、また、その影響の範囲も、騒音などのように地域に限定したものから、大気汚染のように広い地域に及び問題まで幅広いことが特徴です。

なお、市内の公害に関する苦情は、ばい煙や騒音の占める割合が大きい状況にありますが、平成23年度については、東日本大震災に端を発する福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能に係る件数が多くなりました。



資料：府中の環境

図-市に寄せられる苦情件数の推移

①大気汚染

大気汚染を監視するため、市では、4か所の常時測定局を設置し、大気の成分測定を行っています。

東京都が設置している府中測定局（府中市役所本庁舎内）を中央にして、市内の東西南北をほぼ均等に監視できるようになっています。

第1次府中市環境基本計画策定時以降の一般環境大気の測定結果を年平均値で見ると、光化学オキシダントは微増傾向にありますが、その他の汚染物質はいずれも横ばい、もしくは低下傾向にあります。環境基準の達成状況をみると、光化学オキシダントを除き、第1次府中市環境基本計画策定時には一部環境基準が未達成だった浮遊粒子状物質、二酸化窒素を含め、いずれの汚染物質も環境基準を達成しており、府中市の大気質は、光化学オキシダントを除き、概ね良好な状況にあるといえます。

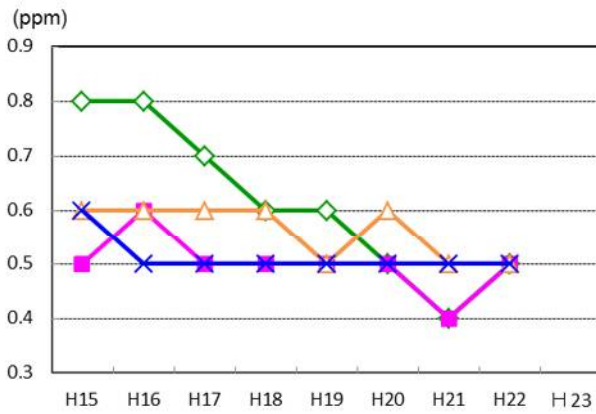


図-一酸化炭素(CO)の経年変化

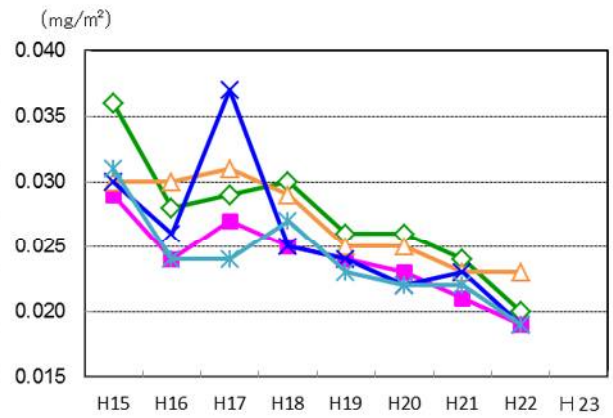


図-浮遊粒子状物質(SPM)の経年変化

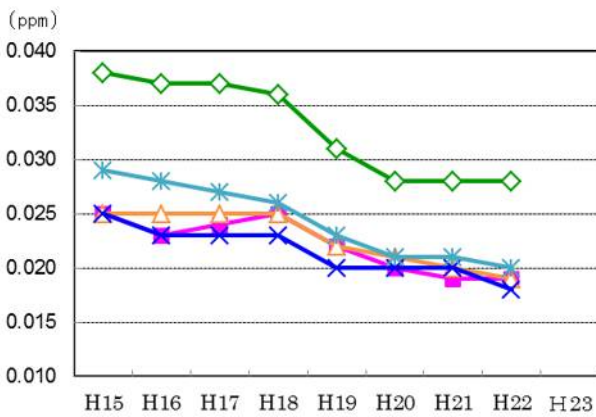


図-二酸化窒素(NO₂)の経年変化

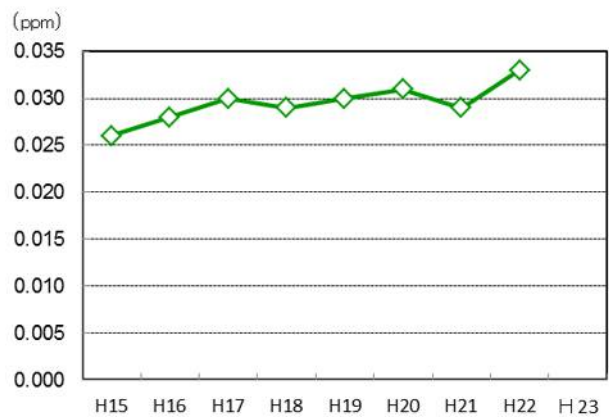


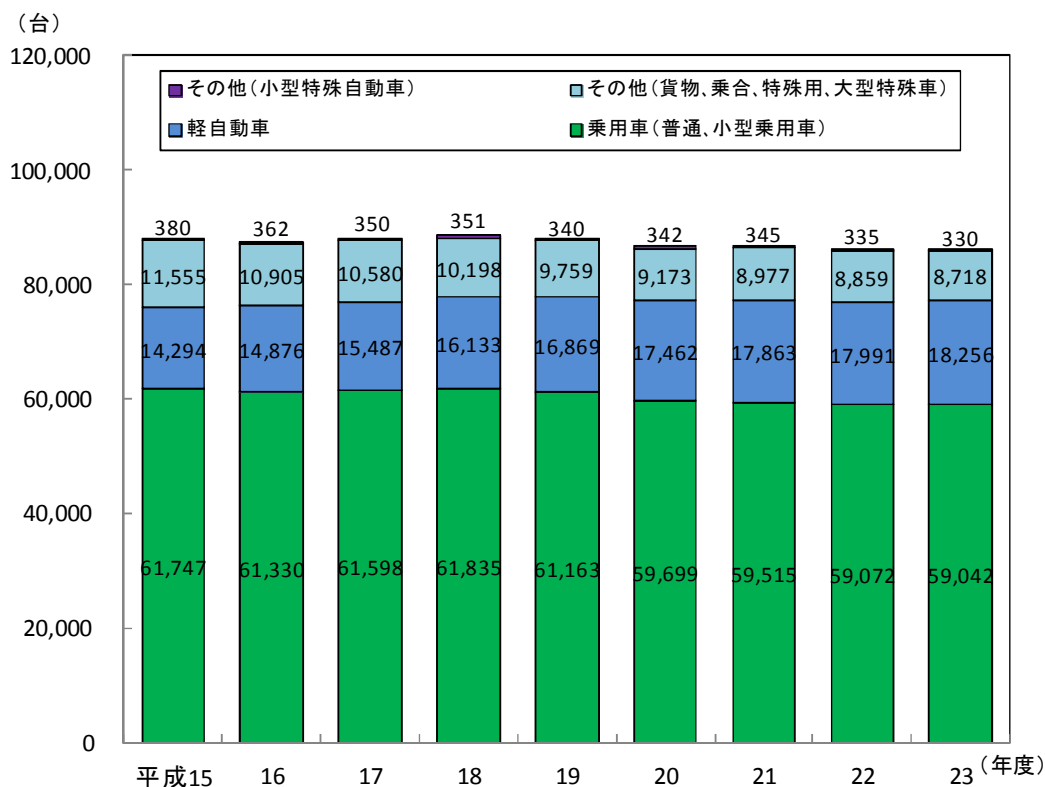
図-オキシダント(Oₓ)の経年変化

資料：府中の環境

図-一般大気測定局における大気汚染物質（年平均値）の推移

②自動車保有台数

自動車保有台数については、台数は増加しているものの、第1次府中市環境基本計画策定時以降、その内訳は普通乗用車、貨物車が減少し、軽自動車が増えている状況にあります。普通乗用車等についても低公害車型の利用が多くなり、軽自動車への移行も見られることから、低公害型の自動車の保有が増えている状況が推測されます。



資料：府中市統計書

図-自動車保有台数の推移

③騒音・振動

交通騒音・振動の状況を監視するため、年1回、騒音は10地点、振動は4地点（平成21年度実績）で調査を実施しています。

平成21年度においては、騒音について、環境基準については、基準値を超過した個所が点散し見受けられました。また、超過した要請限度は甲州街道及び白糸通りにおいて、基準値を超過しました。

第1次府中市環境基本計画策定時以降の傾向を見ると、甲州街道の夜間において要請限度の超過が改善されない他、府中街道、多摩川通りにおける環境基準の超過も改善されない状況にあります。

振動は、第1次府中市環境基本計画策定時以降、全調査地点で要請限度以下となっています。

表-騒音測定結果

(単位：dB)

道路名(調査場所)		昼夜別	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	要請限度	環境基準	
国道	甲州街道 (西府町3-1)	昼間	-	-	-	-	-	-	-	-	69	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	-	67	70以下	65以下	
	甲州街道 (西府町2-9)	昼間	73	71	72	75	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	72	70	70	74	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (西府町2-16)	昼間	-	-	-	-	75	-	75	75	-	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	73	-	74	74	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (緑町1-12)	昼間	69	71	69	69	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	69	70	67	67	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
	甲州街道 (美好町2-4)	昼間	74	73	73	73	73	76	75	76	75	75以下	70以下	
		夜間	72	72	72	71	72	74	74	75	73	70以下	65以下	
	都道	府中街道 (寿町3-7)	昼間	68	68	68	68	-	-	-	-	-	75以下	70以下
			夜間	67	67	66	67	-	-	-	-	-	70以下	65以下
府中街道 (北山町4-5)		昼間	-	-	-	-	62	63	63	-	-	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	59	59	60	-	-	70以下	65以下	
府中街道 (矢崎町1-5)		昼間	-	-	-	-	68	67	69	69	68	75以下	70以下	
		夜間	-	-	-	-	66	66	68	66	66	70以下	65以下	
鎌倉街道 (住吉町2-30)		昼間	71	72	71	-	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	69	69	69	-	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
鎌倉街道 (分梅町3-50)		昼間	68	70	69	69	71	69	70	69	-	75以下	70以下	
		夜間	65	67	66	67	68	66	69	66	-	70以下	65以下	
新小金井街道 (若松町3-11)		昼間	67	65	66	66	-	-	-	-	-	75以下	70以下	
		夜間	64	61	62	61	-	-	-	-	-	70以下	65以下	
新小金井街道 (浅間町4-5)	昼間	-	-	-	-	66	67	66	68	67	75以下	70以下		
	夜間	-	-	-	-	63	64	66	66	64	70以下	65以下		
小金井街道 (緑町1-29)	昼間	-	-	-	-	-	64	64	65	65	75以下	70以下		
	夜間	-	-	-	-	-	61	62	62	61	70以下	65以下		
人見街道 (若松町3-39)	昼間	66	65	66	64	64	62	62	61	65	75以下	70以下		
	夜間	61	59	61	60	59	56	59	57	63	70以下	65以下		
市道	中央道側道 (是政2-20)	昼間	-	-	-	-	-	-	-	-	58	75以下	65以下	
		夜間	-	-	-	-	-	-	-	-	53	70以下	60以下	
	学園通り (栄町3-7)	昼間	68	68	68	-	-	-	-	-	-	75以下	65以下	
		夜間	61	62	63	-	-	-	-	-	-	70以下	60以下	
	多摩川通り (四谷5-44)	昼間	69	69	70	72	71	72	71	70	72	75以下	65以下	
		夜間	66	66	68	68	69	68	70	67	66	70以下	60以下	
	多摩川通り (四谷3-2740)	昼間	-	70	68	-	-	-	-	-	-	70以下	60以下	
		夜間	-	67	65	-	-	-	-	-	-	65以下	55以下	
	四谷通り (四谷4-46)	昼間	65	63	63	64	63	63	-	-	-	70以下	60以下	
		夜間	59	58	58	57	57	57	-	-	-	65以下	55以下	
	白糸台通り (押立町1-38)	昼間	70	69	69	69	68	69	67	66	68	70以下	60以下	
		夜間	66	66	67	65	64	64	66	67	64	65以下	55以下	

：要請限度超過

：環境基準超過

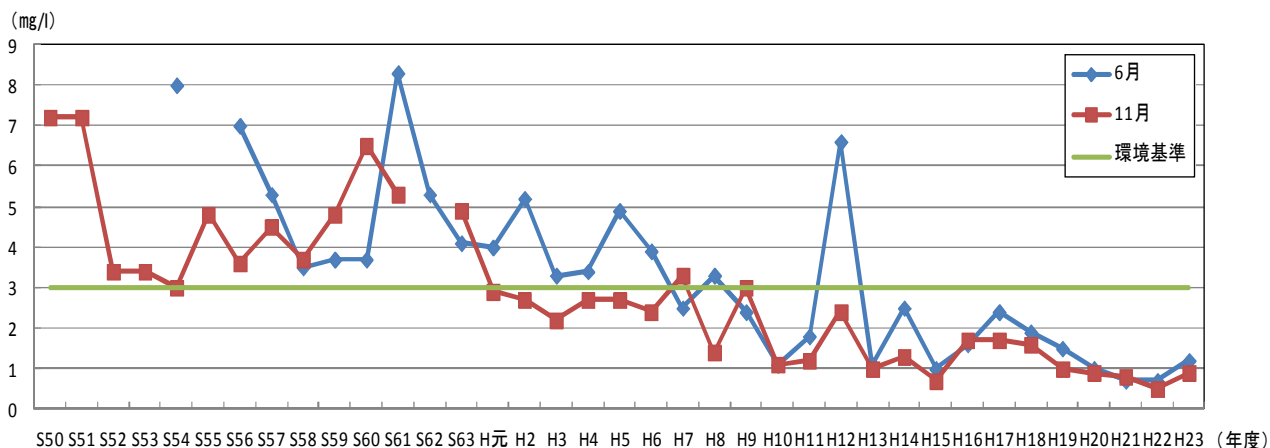
資料：府中の環境

④水質汚濁

水質改善を目的に、昭和50年から、多摩川と多摩川水系の河川や用水路の流れる市区で合同調査を実施しています。また、昭和59年からは、それらの市区で多摩川水系水質監視連絡協議会を組織し、年2回の合同調査のほか情報交換や関連機関との連絡を行っています。

合同調査の結果は、環境基準項目および有害物質のすべてで基準内となっています。生活排水が主な原因といわれるBODは、汚濁のひどかった昭和50年代から徐々に改善している状況にあります。

平成13年度からの多摩川の水質類型が1段階厳しい河川Bとなったものの、第1次府中市環境基本計画策定時以降、BOD濃度は、環境基準を達成している状況にあります。しかし、生活様式の変化から水の使用量が増加したこと、都市化により雨がしみこむ面積が減少したことなどで河川の水量が減少し、水質の改善は横ばいとなっており、平成23年度では再び上昇傾向を示しました。また、化学物質の普及により、新たな化学物質による汚染も問題になっています。



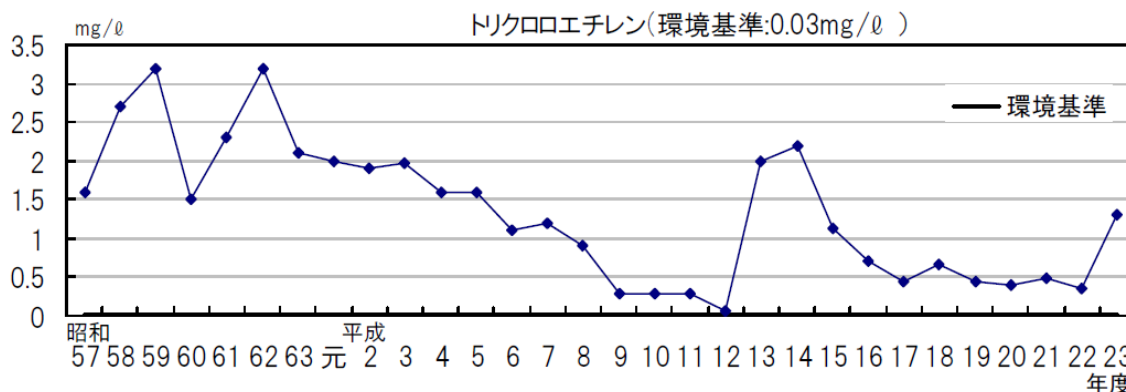
資料：府中の環境

図-多摩川の水質（BOD濃度）の推移

⑤地下水汚染

府中市における有機塩素系化合物（トリクロロエチレンなど）による地下水汚染は、昭和57年に旧武蔵台2号水源井で発見されました。その後、平成5年度までは東京都が、平成6年度以降は府中市が、旧武蔵台2号水源井の水質調査を行っています。市では、この水源井の汲み上げを通年行い、ばっ気処理により汚染物質を取り除いた後、浸透ますを利用して処理水を地下へ還元しています。当初に比べ汚染物質の濃度は低下傾向にあるものの、平成13年度以降はトリクロロエチレンの濃度が急激に上昇し、平成14年度は基準値の約73倍となりました。

第1次府中市環境基本計画策定時以降も、一旦減少傾向を示し横ばいの傾向を見せていたものの、環境基準と比較して高い濃度で推移しつつ、平成23年度は平均で1.30mg/l（基準値の約43倍）を示し、依然として環境基準より高い状態となっています。



資料：府中の環境

図-旧武蔵台2号水源井のトリクロロエチレン能動（年平均値）の推移

(2) 新しい環境問題

①ダイオキシン類

市では、市内の大気環境測定局において、毎年、大気中のダイオキシン類調査を実施しています。第1次府中市環境基本計画策定時以降も、各地点とも環境基準値を下回る結果となっています。

表-大気中のダイオキシン類調査結果 (単位：pg-TEQ/m³)

調査地点	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
市役所(宮西町2丁目)	0.049	0.053	0.064	0.038	0.061	0.041	0.030	0.053	0.05
押立局(押立町1丁目)	0.050	0.054	0.079	0.031	0.065	0.060	0.033	0.057	0.019
朝日局(朝日町1丁目)	0.060	0.053	0.061	0.036	0.051	0.063	0.037	0.060	0.038
四谷局(四谷4丁目)	0.060	0.063	0.068	0.044	0.061	0.068	0.034	0.043	0.025
武蔵台局(武蔵台2丁目)	0.068	0.055	0.069	0.034	0.041	0.049	0.029	0.042	0.033
全調査地点の平均値	0.057	0.056	0.068	0.037	0.055	0.056	0.033	0.051	0.034

大気中での環境基準値：0.6 pg-TEQ/m³以下

資料：府中の環境

②放射性物質

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所が被災し、放射性物質が放出され、福島県だけではなく東日本の各地において放射性物質による環境の汚染が生じました。放出された放射性物質には、主にヨウ素131、セシウム134、セシウム137などがあります。

震災前の東京都内の空間放射線量を測定するモニタリングポストは、「東京都健康安全研究センター(新宿区)」だけでしたが、平成23年12月に2か所「東京都立篠崎公園(江戸川区)」、「東京都薬用植物園(小平市)」が新設されました。さらに、平成24年4月11日から4か所「東京国際空港(大田区)」、「東京都立舎人公園(足立区)」、「首都大学東京南大沢キャンパス(八王子市)」、「調布飛行場(調布市)」が運用開始されました。

市では市内の状況を把握するため、独自に空間放射線量、土壌中の放射性物質、プール水などの放射性物質を測定しました。市内の状況としましては、土壌の測定で放射性物質が検出されましたが、それほど高い値ではなく、また、空間放射線量も直ちに影響のある値ではありませんでした。

4. 都市・文化環境に係る現状

(1) 交通量

本市の主要な交差点交通量は、平成24年度の調査（8月6日（月）午前7時～午後7時）では、本宿交番前交差点の51,419台の交通量が最も多く、次いで関戸橋北の39,955台が続いています。

第1次府中市環境基本計画策定時以降の交通量については、全体に、概ね横ばいから減少傾向にあることが見受けられます。

表-交差点交通量調査結果

(単位:台)

地 点	調査地点 (交差点名)	年度別全車合計(全方向からの流入合計)								増減率(%) H24/H14
		H14	H15	H16	H17	H18	H20	H22	H24	
1	紅葉丘 1-15(多磨霊園正門前)	10,013	9,582	9,580	8,086	8,190	8,023	8,777	8,715	-13.0
2	白糸台 1-11(不動尊前)	11,291	10,769	10,459	10,058	9,647	8,448	9,651	8,857	-21.6
3	白糸台 3-40(白糸台三丁目)	34,619	32,843	32,868	31,000	30,014	29,516	27,736	28,666	-17.2
4	押立町 1-39(車返団地)	19,526	20,062	20,887	17,048	16,896	18,455	19,426	19,030	-2.5
5	新町 2-58(浅間町)	15,829	15,288	14,586	14,760	15,157	12,213	14,879	14,425	-8.9
6	府中町 2-8(小金井街道入口)	37,342	40,523	40,584	40,924	38,887	37,706	39,623	36,215	-3.0
7	宮町 1-40(大国魂神社前)	15,331	14,682	14,863	14,846	14,073	13,737	13,829	13,260	-13.5
8	本町 3-34(矢崎町遊歩道)	6,640	6,293	6,466	5,894	5,741	4,930	5,526	5,241	-21.1
9	寿町 3-4(寿町三丁目)	40,030	40,830	41,960	43,333	42,646	36,686	36,463	35,679	-10.9
10	栄町 1-6(栄町交番前)	33,781	33,732	34,090	33,946	33,812	33,468	33,521	33,501	-0.8
11	栄町 3-14(府中栄町三丁目)	36,719	39,128	37,751	36,908	36,787	34,285	37,817	37,853	3.1
12	武蔵台 1-3(多摩荘東)	—	4,803	4,753	2,570	2,688	3,296	3,188	2,640	—
13	北山町 1-3(北山町一丁目)	10,141	12,062	10,986	9,237	9,113	8,735	9,490	9,129	-10.0
14	西原町 1-17(西原町一丁目)	26,490	28,773	28,546	29,051	28,715	33,362	34,840	34,860	31.6
15	住吉町 2-30(関戸橋北)	51,975	50,911	46,905	44,162	43,116	42,003	42,186	39,955	-23.1
16	四谷 3-40(四谷体育館東)	23,952	25,503	23,963	23,724	23,421	22,229	23,173	23,215	-3.1
17	四谷 6-28(上之島神社東)	8,626	12,279	11,260	11,502	11,352	11,424	11,984	13,067	51.5
18	本宿町 2-20(本宿交番前)	56,988	56,860	57,412	57,644	55,988	59,862	55,507	51,419	-9.8
19	本宿町 4-24(本宿町四丁目)	—	33,018	31,997	33,035	32,284	33,408	33,777	33,495	—
20	是政 2-6(是政二丁目西)	—	—	—	6,332	6,573	6,179	7,480	7,949	—
21	北山町 3-6(都立神経病院西)	—	—	—	10,701	12,722	12,849	14,110	14,021	—
22	武蔵台 2-7(根岸病院北)	—	—	—	18,307	17,626	18,141	18,388	17,656	—
23	四谷 5-46(府中四谷橋高架下)	—	—	—	9,624	9,075	9,744	9,330	9,953	—
24	宮町 1-36(八幡宿)	—	—	—	—	16,483	16,401	16,267	16,214	—
25	宮町 1-20(くるる前)	—	—	—	—	4,493	4,652	4,293	4,272	—
26	宮西町 4-2(市役所前)	—	—	—	—	24,602	24,798	21,707	20,644	—
27	西原町 4-9(西原町四丁目)	—	—	—	—	—	1,049	1,071	1,144	—

資料：地域安全対策課資料

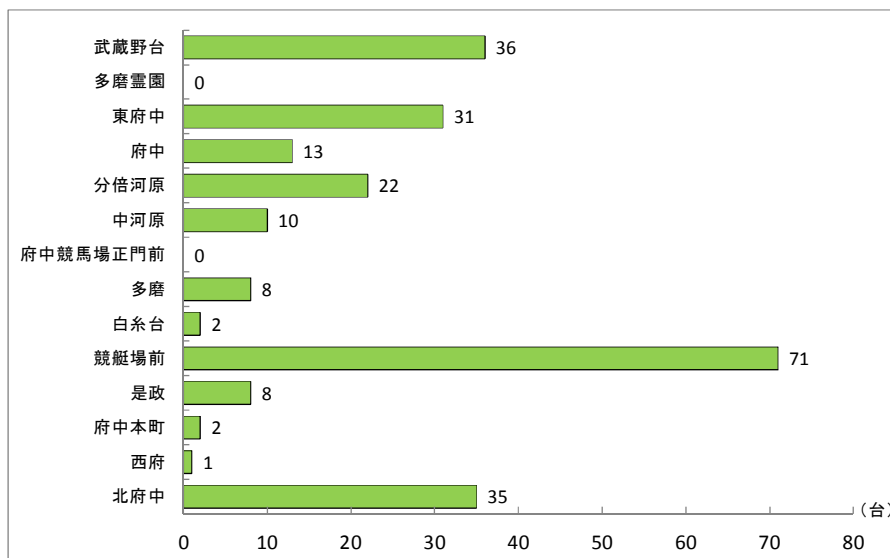
(2) 放置自転車

市内の大部分が平坦地であることから、市民の自転車利用は多くなっていますが、安全で快適に走行できる自動車レーンなどは限られ、歩行者との摩擦が生じることもあります。

府中駅周辺には、無料・有料合わせ合計 4 ヶ所の自転車駐車場（合計収容台数 4,815 台）を設置しています。しかし、午前 10 時以降、けやき並木を中心とした駅周辺には、買物客等の自転車が大量に放置され、特に視覚障害者誘導ブロックは通行できない状況となっています。

そこで、第 1 次府中市環境基本計画策定以降、市民の良好な生活環境の確保を図るとともに、買物客等の利便の向上及び商店街の活性化を図り、併せて視覚障害者誘導ブロック上への自転車の放置を防止するため、駅前再開発事業等による駅周辺の店舗用自転車駐車場が整備されるまでの間、暫定的にけやき並木歩道部分に買物客等短時間利用者用の自転車置場「ちょこ・りん・スポット」（ちょこっと・駐輪・スポット）を設置しています。

これらの取り組みにより、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降の放置自転車数は、減少傾向を示しており、改善傾向が見られるものの、モラルの低さや設置場所が不便な場所にあるなどにより、未だ放置自転車は後を絶たず、周辺交通の妨げになっていることにも、都市景観上の問題にもなっています。



資料：府中の環境

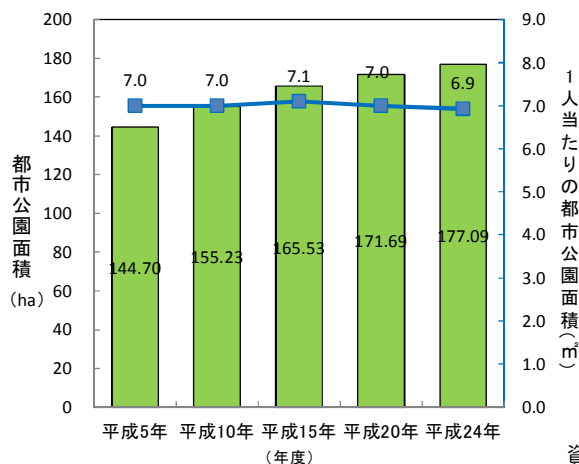
図-平成 23 年度調査における放置自転車台数の状況

(3) 都市公園

公園は、子どもの遊び場や市民の憩いの場などとして重要な役割を果たしています。

府中市では、平成 11 年に策定された前期府中市緑の基本計画において、1 人当たりの都市公園面積の目標を約 10 m²として整備を進めてきました。しかし、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、公園面積は拡大したものの、当初の見込みを超えた人口増加により、平成 24 年の 1 人当たりの都市公園面積は 7.1 m²にとどまっています。

府中市緑の基本計画 2009 においては、平成 30 年における都市公園の目標値である人口 1 人当たりの公園面積 7.33 m²を目指し、将来的には 10 m²とすることを目標としています。



資料：府中市緑の基本計画 2009

図-市内の都市公園面積、1人当たりの都市公園面積の推移

(4) 景観

①都市景観の概況

府中市は、土地の利用形態により、大きく、住宅地、駅周辺や幹線道路沿いの商業地、大規模工場周辺や多摩川沿いに広がる工業・業務地、多磨霊園などの大規模公園・緑地、大規模施設の跡地などに分かれており、それぞれの土地の利用形態に応じた特徴的な街区が形成されています。

市域の約 4 割を占める住宅地は、幹線道路沿いの中高層化が進む住宅地、住宅団地や土地区画整理事業区域などゆとりのある計画的住宅地、農地との混在が見られる住宅地などそれぞれの形成過程に応じた特徴を持っています。

また、道路の骨格は、古来の放射状の骨格に、都市計画道路網の新たな骨格が組み合わさって、おおむね網目状に構成されています。このような骨格に沿って、高い容積率が設定されているため、道路に沿って中高層化が進み、その内側に低層住宅地が広がるという景観が形成されつつあります。特に、東西方向の幹線道路沿いでは、北側に比べ南側の建物が高く、バランスの取れない沿道景観が形成されています。

②景観資源の状況

府中 30 景は、昭和 59 年に市制施行 30 周年を契機にして、ふるさと府中の自然の景観地や風物詩を対象に 2,032 人の市民の方から応募いただいた中で、「府中 30 景選定委員会」で審査し決定したものです。現在の風景とは異なる場所もありますが、市内各所の当時の様子が偲べれます。

表-府中 30 景

(1)新緑の馬場大門けやき並木	(16)大國魂神社境内の大いちょう
(2)桜の多磨霊園	(17)春の野川と武蔵野公園
(3)大國魂神社の大鳥居と新緑の参道	(18)水鳥の群がる冬の多摩川
(4)桜通りの市民桜まつり	(19)大國魂神社の酉(とり)の市
(5)浅間山に咲くムサシノキスゲの群落	(20)武蔵野の面影を残す武蔵台公園裏の新緑の雑木林
(6)日本ダービーに沸く東京競馬場	(21)高安寺の山門
(7)大國魂神社「五月例大祭」	(22)西府崖線の自然林とゆう水
(8)市民健康センター修景池と大賀ハス	(23)大國魂神社の李子(すもも)祭り
(9)大國魂神社の初もうで	(24)四谷辺りのレンゲ畑の春
(10)府中グリーンプラザ展望室から望む市街地	(25)春雨煙る関東村のポプラ並木
(11)東京競馬場の並木道	(26)人見街道の屋敷林
(12)新田川緑道のしょうぶ池	(27)やぶつばきの咲くいぎきの道
(13)府中本町駅舎から望む夕暮れの山並み	(28)雨の高倉塚
(14)東京農工大学正門からのけやき並木と時計台	(29)賽(さい)の神祭り” どんど焼き”
(15)つり人に夕陽がのびる晩秋の多摩川	(30)是政河原のオギの群落

(5) 歴史・文化

①歴史的資源の概況

市内では、府中崖線及び国分寺崖線に縄文時代の遺跡が多数確認されています。また、武蔵府中熊野神社古墳、高倉塚、天王塚などの古墳も確認されています。

多摩川は鎌倉防衛の第一線として重要な位置を占め、高安寺などの崖線上の寺社地は当時要さの機能を果たしていたこともあり、寺社の多くは崖線上に分布しています。寺社は現存する重要な歴史的要素であるとともに、その境内林は貴重な自然資源でもあります。さらに、長い歴史を反映して馬場大門のけやき並木をはじめとする多くの文化財が残されています。

②指定文化財の状況

府中市には、国指定文化財 9 件、国登録有形文化財 1 件、国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財 1 件、文部科学省認定重要美術品 4 件、都指定文化財 16 件、市指定文化財 41 件、市登録有形文化財 1 件の計 73 件の指定文化財があります。

(6) 環境美化

第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、府中市では「府中市まちの環境美化条例」を制定しました。この条例は、市と市民・事業者が協力して、空き缶や吸い殻などのポイ捨てを防止し、きれいなまち並みを保つことを目的とし、市民や事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めています。

また、空き缶や吸い殻などのポイ捨てを特に防止する必要があると市が認める地域、市民及び事業者が積極的に清掃活動に取り組んでいると市が認める地域については環境美化推進地区として、環境美化推進地区で、喫煙を特に禁止する必要があると市が認める道路については喫煙禁止路線として指定できることとなっており、府中駅周辺、分倍河原駅周辺、府中本町駅周辺、中河原駅周辺、東府中駅周辺において、指定されています。

5. 低炭素型、循環型社会の構築に係る現状

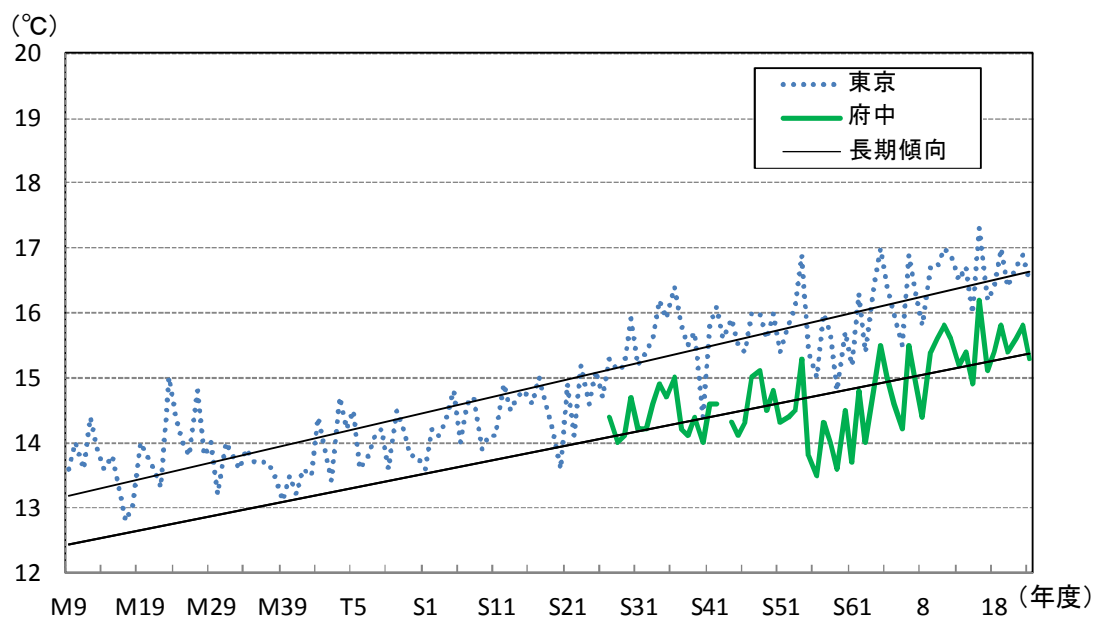
(1) 地球温暖化

府中市の平均気温の経年変化を見ると、東京（大手町）観測所よりは低い気温となっているものの、上昇傾向が見られており、第1次府中市環境基本計画策定時以降においてもその傾向は変わらない状況となっています。

地球温暖化の原因となる、本市から排出される温室効果ガスの大部分は二酸化炭素が占めています。平成21（2009）年における府中市から排出される温室効果ガスの量は1,073千t-CO₂となっています。二酸化炭素排出量の部門別の内訳は、民生部門（業務）からの排出が一番多く、次いで民生部門（家庭）、自動車部門からの排出が多くなっています。

第1次府中市環境基本計画策定時以降、府中市における温室効果ガス排出量は減少の傾向を見せています。部門別では運輸部門における自動車から排出される温室効果ガスについて減少傾向が見られます。

なお、府中市では、市民、事業者、市が一体となって、将来にわたり持続的発展が可能な低炭素社会を構築するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成23年度から平成32年度を計画期間とする「府中市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、「地球に優しい暮らし方・働き方をみんなで実践するまち」を目指して、市民、事業者及び市が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。



資料：気象庁

図-平均気温の経年変化

表-府中市における温室効果ガス排出量の推移

(単位：1000t-CO₂eq)

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
二酸化炭素 (CO ₂)	917	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034
メタン (CH ₄)	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一酸化二窒素 (N ₂ O)	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	8	8	8	8	7	7
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	3						3	5	6	7	7	8	9	10	10	10	10	8	23	27	31
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	2						2	2	3	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	2						2	2	3	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	936	928	972	998	968	1,035	1,000	1,002	1,057	1,053	1,065	1,084	1,073	1,200	1,242	1,131	1,123	1,042	1,150	1,120	1,073

表-府中市における部門別二酸化炭素排出量の推移

(単位：1000t-CO₂)

部門	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
農業水産業	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
建設業	43	41	38	39	48	28	27	37	21	20	18	19	39	23	15	8	10	33	17	19
製造業	230	234	224	192	217	204	202	219	222	234	218	212	213	211	182	152	142	152	152	137
産業部門	274	277	264	233	268	234	231	259	246	257	239	234	255	237	200	163	155	189	172	158
家庭	212	223	231	231	236	236	226	222	224	235	244	243	276	304	276	299	271	312	301	296
業務	176	185	201	203	221	215	212	223	226	229	255	249	306	362	331	380	329	373	370	343
民生部門	388	407	431	434	457	451	438	446	450	464	499	492	583	665	608	679	600	685	672	640
自動車	232	251	264	264	272	274	288	301	302	296	300	297	300	293	279	235	230	217	208	208
鉄道	12	13	14	14	15	14	13	13	12	12	12	12	14	17	14	14	13	16	15	14
運輸部門	244	264	278	278	287	288	301	314	314	308	312	309	314	309	294	249	243	233	223	222
廃棄物部門	12	12	13	12	12	8	11	16	20	15	14	16	27	10	10	12	26	11	17	14
合計	917	960	986	957	1,023	981	981	1,034	1,030	1,044	1,064	1,052	1,179	1,222	1,111	1,103	1,024	1,118	1,084	1,034

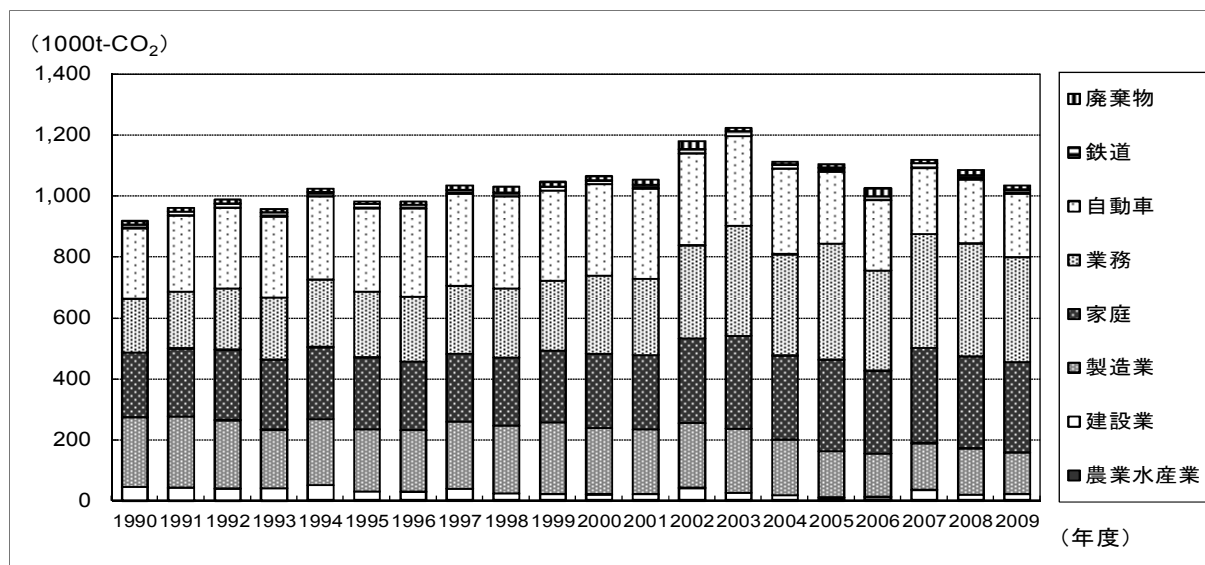


図-府中市における部門別二酸化炭素排出量の推移

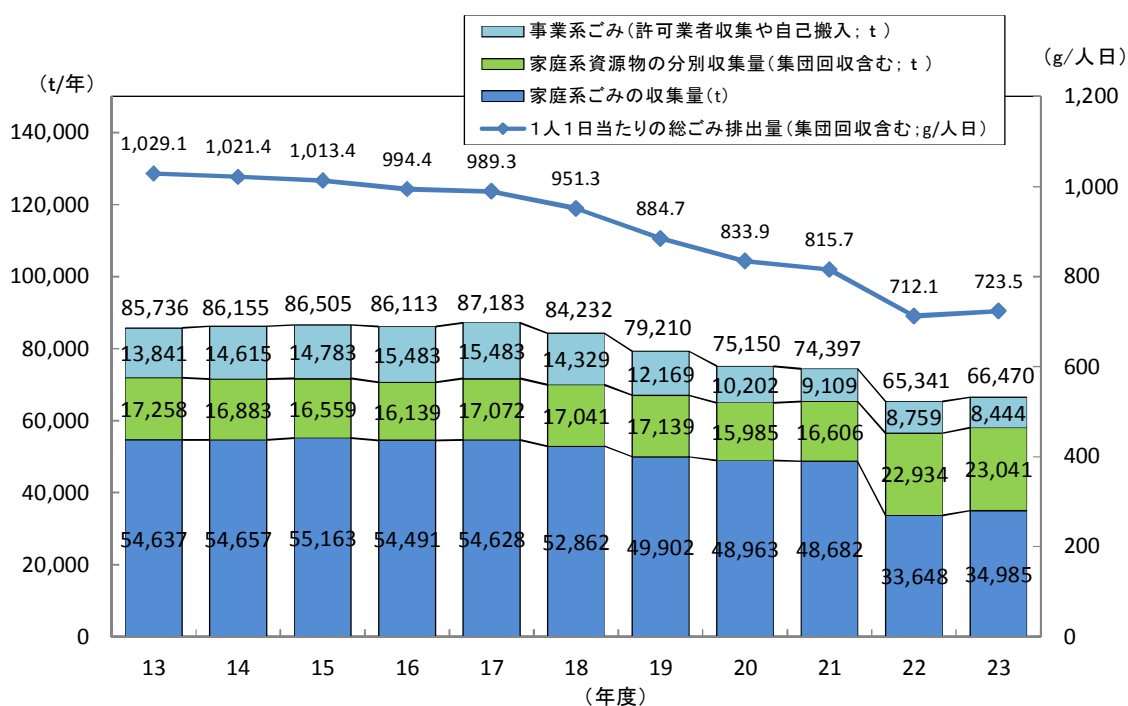
資料：多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2009年度）
/オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」

(2) ごみ・リサイクル

①ごみの排出量

第一次環境基本計画に掲げられた「10年間でごみ50%削減」に向けては、前期目標として、平成16年から、5年間で1万トンのごみ減量（「1万トンごみ減量大作戦」）を実施し、駅前やスーパーの店頭でのキャンペーン活動など様々な取組を展開しました。その結果、府中市の総ごみ排出量は、第1次府中市環境基本計画策定時以降、平成17年度をピークに減少傾向にあります。1人1日あたりのごみ排出量でみると、平成13年度以降一貫して減り続けています。

平成22年2月からは、これまでのダストボックスを廃止し、家庭ごみについては、家庭系市指定の有料袋による、戸別収集へと変更し、また家庭ごみの収集方法の変更に伴い、少量排出事業者についても、排出場所を特定するために登録制としているなどの取組を行っています。

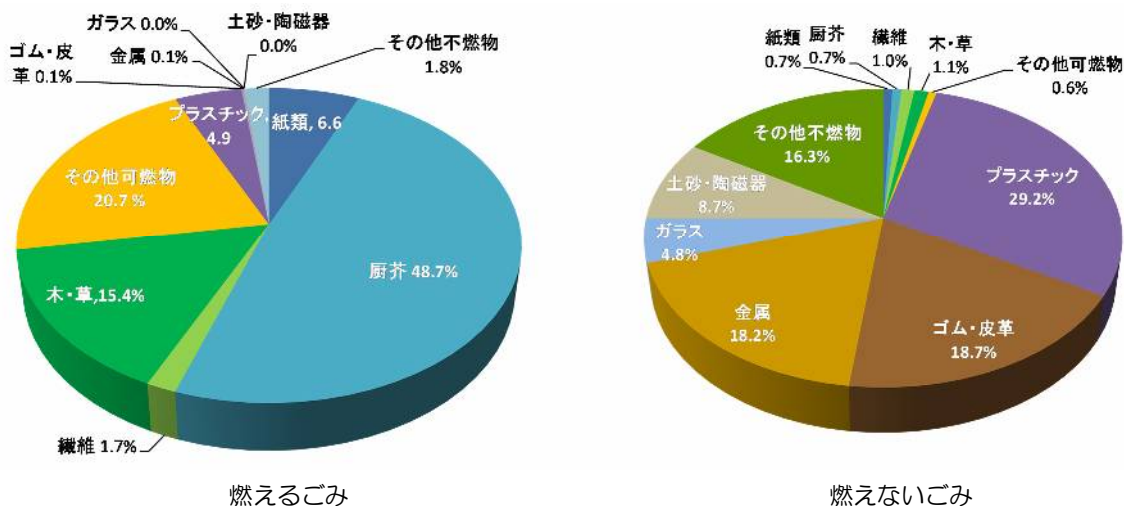


資料：府中市一般廃棄物処理基本計画

図-ごみの収集量の推移

②ごみの組成

平成 23 年に実施したごみの組成分析調査の結果では、燃やすごみの半分近くが生ごみとなっています。不燃ごみについては、プラスチック類が 29.2%と最も多くなっています。

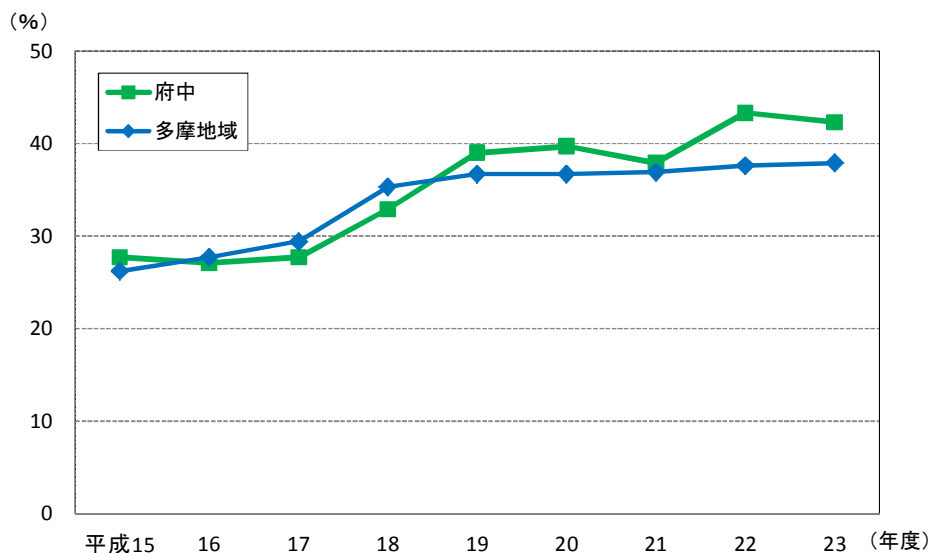


資料：多摩地域ごみ実態調査

図-平成 23 年度のごみの組成 (湿ベース)

③リサイクル

平成 23 年度のリサイクル率は 42.3%と、多摩地域内では 6 番目に高い水準となっており、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、増加傾向を示しています。また、本市は他市町村に比べ、「収集後、中間処理でごみから資源化」の割合が多く、「資源ごみ収集や拠点回収による資源化」の割合が低いことが特徴です。



資料：多摩地域ごみ実態調査

図-リサイクル率の推移

④ごみの中間処理

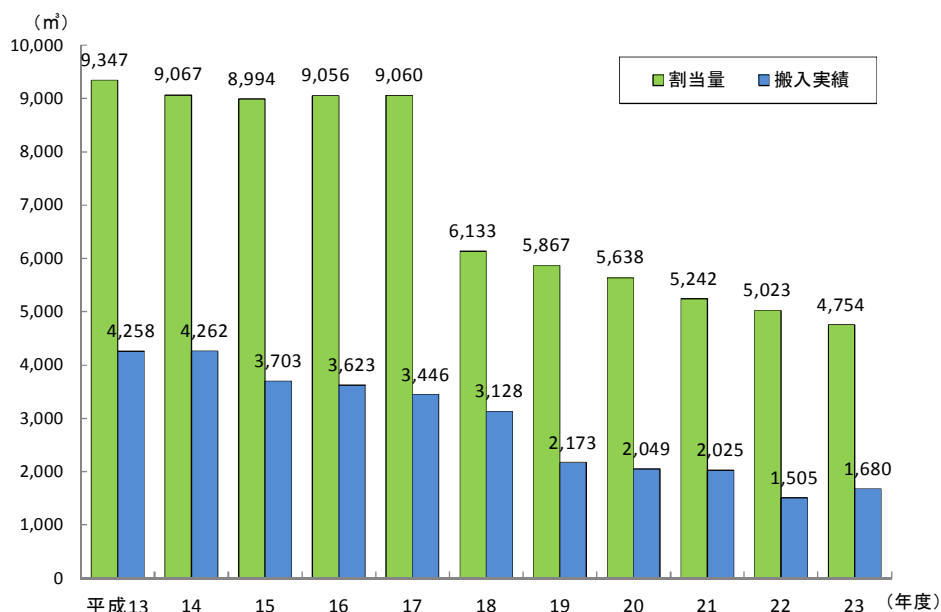
本市のごみの焼却処理は、府中市・調布市・小金井市で構成される二枚橋衛生組合の焼却場（昭和 33 年稼働）で、行われてきました。また、平成 10 年からクリーンセンター多摩川の稼働に伴い、甲州街道以北の地域は二枚橋衛生組合の焼却場、以南の地域はクリーンセンター多摩川で処理を行うようになりました。第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、平成 19 年 3 月に二枚橋衛生組合の焼却場は、老朽化に伴い完全停止し、平成 19 年 4 月から、本市のごみの焼却処理はクリーンセンター多摩川で行われています。しかし、クリーンセンター多摩川の処理能力には限界があるため、本市の搬入割当量の超過分に当たる府中市リサイクルプラザの選別残さや事業系ごみの一部は、埼玉県寄居町の民間施設の彩の国資源循環工場で処理、熱回収を行っています。

燃やさないごみや粗大ごみの処理は、昭和 56 年稼働の本市の府中市クリーンセンターで行われてきましたが、資源の選別機能が順次増強され、平成 18 年には府中市クリーンセンターの老朽化に加え、プラスチックの分別収集に対応するため、府中市リサイクルプラザが新たに稼働しています。

⑤ごみの最終処分

本市を含めた多摩地域 25 市 1 町のごみは、昭和 55 年設立された東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合の谷戸沢処分場（昭和 59 年～）や二ツ塚処分場（平成 10 年～）で埋立処分を行ってきました。二ツ塚処分場では、埋立量を減らし、焼却灰の有効利用を図るために、第 1 次府中市環境基本計画策定時以降、平成 18 年 4 月から焼却灰をセメントとして再利用するエコセメント事業が始まりました。

本市については、不燃残さの搬入は行っていないため、埋立処分量はゼロとなっています。また、組合名も「東京たま広域資源循環組合」に名称変更となっています。



資料：府中の環境

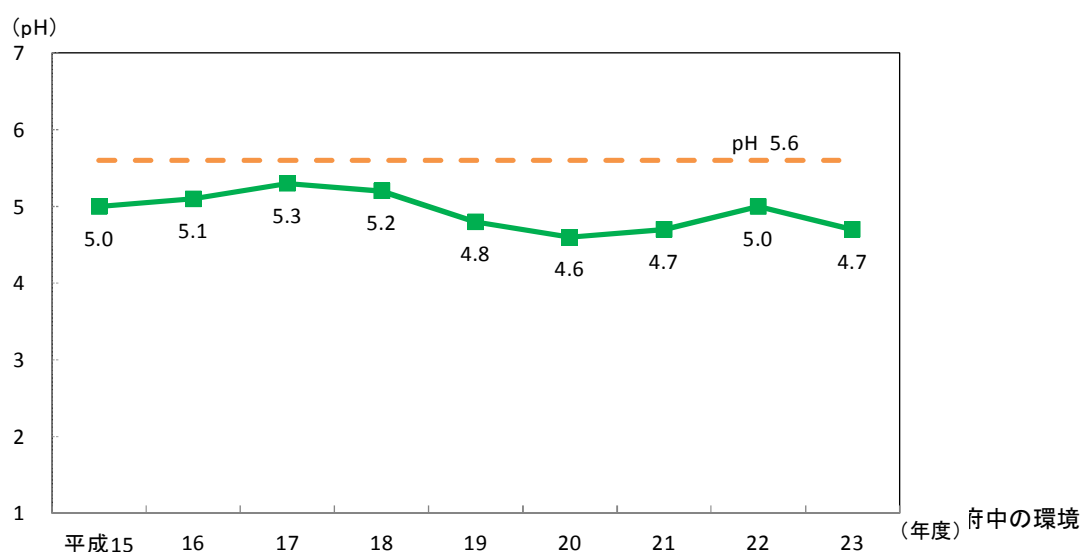
図-最終処分場搬入状況の推移

(3) 酸性雨

雨には大気中の二酸化炭素が溶け込むため、汚染されていない状態でもpHは5.6程度となっています。(純水は中性pH7.0) そのため、酸性雨は、大気汚染物質が原因でpH5.6以下となる雨をいいます。主な大気汚染物質である窒素酸化物と硫黄酸化物は、水に溶けるとそれぞれ強い酸性を示すため、このような物質が雨に溶け込むと酸性になります。

また、酸性雨は、空気を汚したところだけに降るわけではなく、風に乗って遠くまで運ばれるため広い地域に降り注ぎます。世界各地で発生している地球環境問題の一つです。

市では、平成3年度に酸性雨自動測定機を市立教育センターに設置し、平成4年度から通年で観測しています。平成23年度の測定結果は平均pH4.7で、第1次府中市環境基本計画策定時以降も、依然として酸性雨が観測されています。



資料：府中の環境

図-酸性雨調査結果の推移

6. 環境教育・学習・エコライフに係る現状

(1) 環境教育・学習

① 府中かんきょう塾

現在の環境問題は、生産や流通などの活動が原因とされる産業型公害に加え、地球温暖化などに見られるように市民の日常生活も原因となっています。したがって、私たち一人ひとりが環境に対する理解を深め、生活の中で取り組んでいくことが重要となります。市では、環境学習講座を修了された方々と意見交換を行いながら、環境学習講座を実施しています。

府中かんきょう塾は、平成13年にエコ・リーダー養成講座としてスタートしました。第1次府中市環境基本計画策定時以降も継続しており、現在では府中かんきょう塾として、講座修了生による企画・運営が進められています。平成23年度は全8回の連続講座のほか、単発の講座も3回実施し、講座参加者数は延べ194人でした。

②郷土の森博物館での環境学習・活動

府中市の郷土の森博物館では、開館当時から自然環境を学ぶ活動として、「こめっこクラブ」、「自然観察会」、「多摩川すれあい教室」などが実施されています。

③エコサマースクール

府中市では、平成2年度から、市民の方々の協力により、酸性雨の簡易測定を実施しています。それに際し、測定結果だけでなく、独自の実験や研究結果なども寄せられており、第1次府中市環境基本計画策定時以降、平成18年度からエコサマースクールと題し、東京農工大学と連携して夏休みの自由研究支援を目的とした夏季講座を実施しています。酸性雨の測定を通して、大気汚染さらには地球環境問題を身近で考える場とするとともに、データを記録し、自動測定機では得られない市内全体の状況を把握しています。

③市民ボランティア調査

市民の方々の協力により環境調査を実施することで、より多くの方が環境に興味を持つきっかけづくりの場を提供し、さらにはフィールドワークを通して市民ボランティアを育成しています。また、得られたデータは、市の環境施策に活用するための基礎データとして、記録しています

④水辺の楽校事業

子ども達に多摩川などの水辺を活用した自然環境学習、体験活動及び自然環境の啓発活動を行うため、大丸堰周辺の多摩川河川敷において、自然体験プログラムの実施や小学校の総合的学習の時間での自然環境学習に実行委員が協力しています。

⑤校庭の芝生化

府中市内の学校においては、東京都と協力し、ヒートアイランド対策、緑化対策に加え、子供たちへの教育効果、地域コミュニケーションの形成を促すために、公立学校の校庭における芝生化を推進しています。平成21年度から平成24年度までに7校の校庭の芝生化が完了しています。

表-府中市の学校における芝生化の状況

年度	H21	H22	H23	H24	H25
整備対象の学校	二小	白糸台小	一小	若松小(第二)	十小(予定)
	五小		八小	四谷小	
実施校数	2校	1校	2校	2校	1校
実施校累計数	2校	3校	5校	7校	8校

(2) 府中市環境保全活動センター

府中市環境保全活動センターの設置等については、平成 15 年に策定された府中市環境基本計画に初めて明記されたほか、平成 18 年 3 月には、府中市環境基本計画に基づき、市民や事業者及び行政が相互に意見交換し、環境基本計画の進捗状況や計画を推進するための方策について検討するため、府中市環境推進協議会が設置されました。同協議会ではこの中で、市民や事業者及び行政が、環境基本計画及び環境行動指針を推進するとともに、各主体が環境基本計画を実践するための枠組みとして、環境活動の場を設置する必要があると、平成 20 年 3 月に市長へ「環境保全活動の支援センターのあり方について」提言されました。

また、平成 23 年 3 月に策定された府中市地球温暖化対策地域推進計画の中でも、個別施策等各般にわたり活動センターの役割が期待されていました。

平成 23 年度は、予算に書庫、書籍購入費等の活動センター関係経費を初めて計上するとともに、設置スペースとして府中駅北第 2 庁舎 7 階に約 20 m²の事務室を確保しました。また、開設に向け活動センターの管理運営規則案及び運営委員会に関する要綱案等を協議するため、「府中市環境保全活動センター開設準備に関する懇談会」を設置しました。その後、センターの設置目的を、「環境保全に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、市民等が行う環境保全活動を支援するもの。」と規則で定めるとともに、懇談会を引き継ぐ形でセンター運営のコアとして、府中市環境保全活動センター運営委員会を設置しました。また併せて、事業の実施に当たりご協力いただくサポーター登録制度を設けました。

こうした経過を踏み、平成 23 年 12 月 1 日に府中市環境保全活動センターを開設し、運営委員会を適宜開催する中で、センターの機能を 6 事項 63 項目にするとともに、リーフレットの作成、「かんきょう活動センターだより」を発行したほか、サポーターも 23 年度末現在、個人登録 49 名、団体登録は 7 団体となっています。

このように、センターシステムがおおむね整備されたことにより、次年度以降サポーターの協力を得る中で、センターとして市民、事業者及び各種団体が行う環境保全活動に、積極的に支援、関与するとともに、センター独自の各種環境イベント等を企画、実施することにより、環境問題に対する普及啓発を図り、府中市環境基本計画にある理念を実践しています。

(3) 市民のエコライフの実践状況

平成 24 年 12 月に市民 1,500 人を対象（回収数 411 票、回収率 27.4%）にしたエコライフの実践状況についてのアンケートを実施しました。

その結果を見ると、日頃心掛けているエコライフ（環境に配慮した生活）について、「実施している」回答の上位は、資源になるようなものはできるだけ分別してリサイクル化に努めている（80.6%）の回答が最も多く、次いで、こまめに消灯している（79.9%）、近くへは徒歩や自転車で移動している（78.6%）の回答が続きました。また、「実践している」と「時々実践している」の加算した回答の上位は、資源になるようなものはできるだけ分別してリサイクル化に努めている（97.8%）の回答が最も多く、次いで、こまめに消灯している（96.5%）、近くへは徒歩や自転車で移動している（95.0%）、買い物をする時はマイバッグを持参したり、「詰め替え商品」を購入するなど、ごみになるようなものはできるだけ買わないように努めている（92.7%）、テレビをつけっぱなしにしない（90.6%）の回答が続きました。

